

追加説明書

工事名称

(仮称)〇〇〇プロジェクト新築工事

〇〇〇〇年△△月

構造設計事務所

株式会社 〇〇〇〇一級建築士事務所

適判 太郎

一級建築士 大臣番号 第123456号

構造設計一級建築士 第7891号

追加説明書の構成について(参考)

下記を参考に追加説明書を作成し、【正】【副】各1部を提出して下さい。

追加説明書
表紙

- 追加説明書の表紙
(設計者氏名及び一級建築士番号、構造一級建築士番号をご記載ください)

安全証明書

(追加検討書に
対するもの)

- 追加検討書に関する安全証明書(安全証明書の添付が必要な物件のみ)
追加説明書において構造計算書が作成された場合には
当該構造計算書と安全証明書の添付が必要です。

※構造設計一級建築士により構造設計を自ら作成、または法適合確認を行なった場合には
安全証明書の添付が不要になります。

なお、関与の対象とならない建築物(ルート1等)については、構造設計一級建築士が
自ら構造設計を行なっても、従来通り構造安全証明書の添付が必要になります。

回答書

- 回答書
質疑の内容に回答と追加資料の添付内容・方法をまとめたもの。
指定のフォーマットがない場合は、
参考書式の**回答書フォーマット**を使用していただくと便利です。

・回答欄には、質疑に対する回答のほかに、補正(訂正)又は補正(新図書)したページ、該当図書の番号または追加検討した資料の番号を明記してください。

添付内容・方法も具体的に記入してください。

(例) S-10当初図面を無効として、補正を行った新図面を追加

- 補正(訂正)
回答書に訂正する旨を明記し、訂正をした書類を提出してください。

補正
(新図書)

- 補正(新図書)
・追加説明書に添付する図書・書類には申請時適判申請図書の
どの部分の図書に対する追加説明書であるかを明記して下さい。

・回答書の項目とあわせたタグがついていると見やすいです。

・訂正部を朱書きした縮小版図面を添付して下さい。

参考) 構造検査・審査の運用解説 編集: 日本建築行政会議
建築確認手続き等の運用改善マニュアル 編集: 建築行政情報センター

判定できない理由を入力した回答書フォーマット(Excel)をメールで送付ご希望の方は
ご連絡ください。また、追加説明書作成についても、ヒアリングが可能です。